

2024（令和6）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
せせらぎの里 共同生活援助

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いてく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた個別支援計画を作成し、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→障害特性や心身の状況、生活状況等に配慮し、個々のニーズに合わせた支援を行った。
必要に応じて見直しを行った。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→障害や身体状況に合わせ、安全に過ごせるよう環境調整をし、居心地の良い環境を提供した。

③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

→日中や通勤時などにトラブルや事故が起きた場合でも市役所等と連絡を取り合い、対応を行った。

④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

→市役所からの緊急一時の依頼や、急な保護者の入院による短期入所等、地域生活拠点等としての機能を担うことができた。

（3）中期目標（令和4年度～令和6年度）

①利用者のニーズ、健康、精神衛生等の状態を把握するために、関係機関からの情報を集約し適切な支援を行う。

→日中活動事業所での様子やグループホーム内での日常の関わりの中から、健康状態を確認、把握し、適切な支援を提供した。

②せせらぎの里たまこをベースに、ユニット間で必要な情報を共有し、職員間の意識統一とサービスの質の向上に努める。

→月1回の職員会議や、ユニット間で日頃から連絡を密に取り合うことで、情報を共有し、意識統一とサービスの質の向上に努めた。

③相談支援事業所、社会福祉協議会、医療機関、その他関係機関と連携を図り、利用者の安定した生活を構築する。

→相談支援事業所等と情報を共有し、必要な場合は通院同行等を行い、安定した生活の構築を進めた。

2. 施設概要

(1) せせらぎの里たまこ 指定共同生活援助（介護サービス包括型）

- ①利用定員 5名
- ②所在地 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36
- ③開所年月 令和2年10月
- ④施設規模 敷地面積 198.36㎡
延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡）
専用部面積 102.26㎡
建物構造 木造2階建て
賃貸区分 (土地) 法人所有 (建物) 法人所有

(2) せせらぎの里あおば

- ①利用定員 6名
- ②所在地 東京都東村山市青葉町三丁目21番地1
- ③開所年月 令和4年4月
- ④施設規模 敷地面積 260.33㎡
延床面積 171.86㎡
専用部面積 167.86㎡
建物構造 木造2階建て
賃貸区分 (土地) 法人所有 (建物) 法人所有

(3) せせらぎの里くめがわ

- ①利用定員 4名
- ②所在地 東京都東村山市久米川町四丁目23番地17
- ③開所年月 令和4年4月
- ④施設規模 敷地面積 158.67㎡
延床面積 140.76㎡
専用部面積 116.01㎡
建物構造 木造2階建て
賃貸区分 (土地) 賃貸 (建物) 賃貸

3. 職員構成

| 職 種 | 配置人数 |
|-----------|--------|
| 管理者 | 1名（兼務） |
| サービス管理責任者 | 1名（兼務） |

| | |
|------------------|-----|
| 世話人（常勤） | 3名 |
| 世話人・夜間支援員（非常勤） | 11名 |
| 生活支援員・夜間支援員（非常勤） | 8名 |
| 合計 | 22名 |

4. 利用者状況

(1) 障害程度

| | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|-----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 合計 |
| 愛の手帳 | 0名 | 5名 | 7名 | 3名 | 0名 | 15名 |
| 身体障害者手帳 | 0名 | 1名 | 0名 | 0名 | 0名 | 1名 |
| 精神保健手帳 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |

※身障手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成（平均年齢46歳）

| | | | | | | | |
|----|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
| | 19歳以下 | 20～29歳 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60歳以上 | 合計 |
| 男性 | 0名 | 2名 | 4名 | 3名 | 5名 | 1名 | 15名 |
| 女性 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 | 0名 |

最低年齢 男…27歳 最高年齢 男…77歳

(3) 担当福祉事務所

| | | | | | |
|------|-----|-----|--|--|-----|
| 東村山市 | 杉並区 | 清瀬市 | | | 合計 |
| 13名 | 1名 | 1名 | | | 15名 |

(4) 障害支援区分

| | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 区分 | なし | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 合計 |
| 人数 | 1名 | 0名 | 0名 | 4名 | 2名 | 8名 | 0名 | 15名 |

(5) 利用状況

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 入所者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 退所者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 延べ日数 | 450 | 465 | 450 | 465 | 465 | 450 | 465 | 450 | 465 | 465 | 420 | 465 | 5475 |
| 延べ人数 | 409 | 427 | 410 | 427 | 408 | 404 | 437 | 408 | 425 | 400 | 372 | 427 | 4954 |
| 利用率 | 91% | 92% | 91% | 92% | 88% | 90% | 94% | 91% | 91% | 86% | 89% | 92% | 90% |

5. 日課

(1) 月～金曜日

| | |
|----|----|
| 時間 | 内容 |
|----|----|

| | |
|-------------------|--------|
| 5 : 30 ~ 6 : 30 | 起床 |
| 5 : 30 ~ 8 : 30 | 身支度 |
| 6 : 00 ~ 7 : 30 | 朝食 |
| 6 : 30 ~ 8 : 50 | 事業所へ通所 |
| 15 : 40 ~ 19 : 00 | 帰寮 |
| 16 : 00 ~ 21 : 00 | 入浴、洗濯 |
| 18 : 30 ~ 20 : 00 | 夕食 |
| 22 : 00 | 就寝 |

(2) 土曜日 (日中活動事業所 通所日)

| 時間 | 内容 |
|-------------------|--------|
| 5 : 30 ~ 6 : 30 | 起床 |
| 5 : 30 ~ 8 : 30 | 身支度 |
| 6 : 00 ~ 7 : 30 | 朝食 |
| 6 : 30 ~ 8 : 50 | 事業所へ通所 |
| 13 : 00 ~ 19 : 00 | 帰寮 |
| 16 : 30 ~ 21 : 00 | 入浴、洗濯 |
| 19 : 30 ~ 20 : 00 | 夕食 |
| 22 : 00 | 就寝 |

(3) 土曜日 (日中活動事業所 休所日)・祝日・日曜日

| 時間 | 内容 |
|-------------------|-------|
| 5 : 30 ~ | 起床 |
| 5 : 30 ~ | 身支度 |
| 6 : 00 ~ | 朝食 |
| 12 : 00 ~ | 昼食 |
| 16 : 30 ~ 21 : 00 | 入浴、洗濯 |
| 18 : 30 ~ 20 : 00 | 夕食 |
| 22 : 00 | 就寝 |

※休日、日中は個々で外出 (ガイドヘルパー利用)、もしくは生活支援員と過ごす。

6. 重点目標

(1) 健康・衛生・社会生活

①利用者が安心して生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づき、個々に応じたサービスを提供する。

→障害や身体状況、個々の生活リズムに合わせ、食事や服薬等の支援を行い、個別支援計画に基づいたサービスを提供した。

- ②利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
→利用者の個性や特性、障害や心身の状況に配慮し、必要な場合は補助をし、利用者の可能性が広がるような支援と環境整備を行った。
- ③日々の健康状況を把握すると共に体調不良時は家族や日中活動事業所、医療機関等と連携し早期対応を図る。日中活動事業所等と健康診断結果の情報を共有し、健康状態を把握する。
→毎日検温と体調確認を行い、また、日中活動事業所等と健康診断の結果を共有し、必要な場合は通院同行を行い、健康状態の把握を行った。
- ④3ユニットの食事の提供について職員間で協議し、より良い食事を提供する。
→職員会議等で情報を共有し、ユニット間での食事提供の内容などを精査した。
- ⑤社会生活を円滑に営むために必要な情報を提供し関係機関と連携し生活の充実を図る。
→地域イベントのお知らせやグループホームでの余暇活動などを実施し、生活の充実を図った。
- ⑥自治会活動を行い、利用者自身で考え、集団の中で話し合う場面を設ける。
→夕食後等にリビングでイベントのことや食事のことなど話し合った。
- ⑦食事や行事を通して、季節感や楽しみを感じてもらおう。
→季節に応じたイベントやイベント食を提供し、季節や楽しみを感じてもらった。
- ⑧自分の空間を大切にしつつも、仲間と一緒に過ごす空間も楽しめるような環境づくりを行う。
→居室でのリラックスだけでなく、リビングで職員や仲間とコーヒーを飲みながら、会話やテレビを楽しむ時間を過ごしていた。
- ⑨生活の暮らしやすさと余暇の楽しさを提案し、共に築く。
→朝や夜の過ごし方の話や、余暇でやりたいことや行きたいところを聞き、共に築いていくよう努めた。

(2) 給食

栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

| | 熱量 | 蛋白質 | 炭水化物 | 脂質 | カルシウム | ビタミン | | |
|---|--------|-------|-------|-------|---------|--------|--------|---------|
| | | | | | | B 1 | B 2 | C |
| 朝 | 599kal | 21.2g | 89.5g | 15.9g | 424.2mg | 0.24mg | 0.59mg | 11.6mg |
| 夕 | 659kal | 23.8g | 92.0g | 19.4g | 444.8mg | 0.32mg | 0.63mg | 11.06mg |

* 食事の内容などに配慮が必要な方は、主治医の意見に基づき対応する。

(3) 年間行事予定

| | 内容 |
|----|---------------|
| 4月 | |
| 5月 | 余暇活動（温泉、カラオケ） |
| 6月 | |
| 7月 | 七夕 |
| 8月 | |

| | |
|-----|-------------|
| 9月 | 余暇活動（夕涼み会） |
| 10月 | ハロウィン祭り（地域） |
| 11月 | 法人運動会（中止） |
| 12月 | クリスマス会 |
| 1月 | 初詣、成人を祝う会 |
| 2月 | 節分 |
| 3月 | 花見 |

7. 防災訓練

- ①防災計画に基づき、利用者や職員が、災害時等に安全に避難できるよう、会議や研修等を通じて防災意識の向上に努める。
→地震が起きた時の行動について話し合い、避難訓練を実施した。
- ②災害時等の利用者の安全を確保するため、年2回の防災訓練を行うとともに、地域で開催される自主防災訓練等にも参加する。
→避難訓練は実施したが、地域の防災訓練には参加できなかった。法人の合同防災訓練には参加。
- ③非常食や非常用の薬の準備を行うとともに、緊急時の連絡先等の管理を行う。
→緊急連絡先や非常食、防災用品、利用者の非常服用薬の見直しを行った。

8. 地域との交流

地域で開催されるお祭りや行事等に参加し、地域住民等との交流を深める。
→多摩湖町で実施された桜まつり、ハロウィン祭りに希望者を募り参加した。

9. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

| 研修名 | 実施日 | 主催 | 実施場所 | 参加者 |
|-----------------------|--------------------|---------------------|-----------------|------|
| 東京都障害者虐待防止・権利擁護研修 | 7/16～8/12 9/5 | 公益財団法人 東京都福祉保健財団 | 動画視聴 (Web研修) | 近藤義登 |
| 障害者グループホーム 従事者基礎研修 | 9/4～9/24 | 公益財団法人 総合健康推進財団 | 動画視聴 | 近藤義登 |
| 東京都サービス管理 責任者更新研修 | 9/12～9/15 10/2 | 公益財団法人 総合健康推進財団 | 動画視聴 スクエア荏原 | 清水元宏 |
| 虐待防止のための 事例検討会 | 10/3 | 社会福祉法人山鳩会 | ひなたの道 | 全職員 |
| 東京都サービス管理 責任者更新研修 | 9/12～9/15 10/4 | 公益財団法人 総合健康推進財団 | 動画視聴 スクエア荏原 | 近藤義登 |
| GHの感染症対策 | 10/2 | 多摩小平保健所 | 多摩小平保健所 | 近藤義登 |
| 障害者グループホーム 管理者研修 | 11/8～11/28 1/15 | 公益財団法人 総合健康推進財団 | 戸山サンライズ | 近藤義登 |

| | | | | |
|------------|------|---------------------|-----------------|------|
| 食品衛生責任者講習会 | 2/25 | 一般社団法人 東京都食品衛生協会 | ホテルエミシア 東京立川 | 近藤義登 |
|------------|------|---------------------|-----------------|------|

10. 職員会議

利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。

→毎月、職員会議を実施し、各ユニット間で情報共有や意見交換を行った。

11. 業務改善

支援の向上・充実を図る為、業務の簡素化を行い、誰が見てもわかるマニュアルの構築・作成を行う。

→業務日誌や引き継ぎノート等を活用し、普段の疑問点や支援方法などのやり取りをし、支援の向上、充実を図った。

12. BCP（事業継続計画）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

→BCPを作成し、BCP委員会にて協議を行った。また、避難経路や避難場所の確認、非常食の確認を行った。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

→感染症委員会に出席をし、協議を行った。また、日頃から検温を行い、罹患時には家庭と連絡を取り合い対応を行った。状況に応じて応援職員を配置し、感染の拡大防止に努めた。

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

→特に苦情は無かったが、普段から話せる関係づくりをしている。

②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

→苦情窓口を記載したポスターを掲示している。

（2）個人情報保護

個人情報保護規程に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

→施錠できる書庫で保管をし、厳重にデータ管理を行った。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を

行う。

→虐待防止委員会に出席をし、協議を行った。また、虐待防止マニュアルを回覧し、全職員に周知を行った。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。

→虐待防止委員会に出席をし、協議を行った。また、虐待防止マニュアルを回覧し、全職員に周知を行った。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

→人権や虐待防止に関する研修に参加し、職員への意識向上に努めた。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

→入浴支援など同性介助を徹底した。

せせらぎの里 指定共同生活援助（介護サービス包括型）

苦情解決

| | 氏名 | 連絡先 |
|-------|-------|--------------|
| 責任者 | 近藤 義登 | 042-306-0726 |
| 担当者 | 清水 元宏 | 042-306-2750 |
| 第三者委員 | 端山 幸子 | 同上 |

セクシャルハラスメント

| | 氏名 | 連絡先 |
|-----|-------|--------------|
| 責任者 | 近藤 義登 | 042-306-0726 |
| 担当者 | 清水 元宏 | 042-306-2750 |

虐待防止・身体拘束の適正化

| | 氏名 | 連絡先 |
|-----|-------|--------------|
| 責任者 | 近藤 義登 | 042-306-0726 |
| 担当者 | 清水 元宏 | 042-306-2750 |